

東京工業大学すずかけJ3棟整備等事業 入札説明書等に関する第1回質問への回答（第2回）

番号	資料名	頁数	行数	項目	質問	回答
15	0000_入札説明書	4	19	3.(3)⑤ア. 施設概要 J3棟	既設である1階部分及び基礎部分は含まないとありますが、含まれない部分はJ2棟に含まれるものと理解してよろしいですか。	ご理解のとおりです。
16	0000_入札説明書	16	10	現地見学会	現状に関する質疑応答の機会があると考えてよいですか。	現地見学会において、質疑応答の機会は設けません。第2回の質問で受け付けます。
17	0000_入札説明書	16	10	現地見学会	提案に関する質疑応答の機会はないものと考えてよいですか。また、提案に関する事項で公表資料に付加する事項の説明があった場合、その内容については、速やかに公表されると考えてよいですか。	前段については、No.16の回答を参照してください。後段については、公表資料に付加する事項の説明の予定はありません。
18	0000_入札説明書	16	22	④競争参加資格審査結果の通知	競争参加資格の合格者はホームページ等で公表されるとの理解で宜しいでしょうか。	公表予定はありません。
19	0000_入札説明書	18	5	4.(4)⑥ア 開札	開札会場に立会者として、入札参加者の代理人(委任状により入札書を提出している者)とありますが、代理人が入札書を提出した場合、その者が開札に立ち会わなければならないということでしょうか。	入札書の提出者にかかわらず、入札説明書P18 4.(4)⑥アに記載のいずれか1名を立ち会わせてください。
20	0000_入札説明書	18	18	4.(4)⑥オ	「入札参加者がいない場合等、大学は特定事業の選定を取り消すこととする」とありますが、1グループでも応募があれば審査が行われるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
21	0000_入札説明書	20	7	6.(3)土地の使用等	事業者が負担する当該土地の使用に関する固定資産税相当額について、支払方法をご教示ください。	事業者は、毎年度6～8月に大学が発行する請求書に基づき、大学にお支払いください。なお、大学は毎支払期、その他の費用として「土地の使用に係る固定資産税相当額」を事業者に支払います。
22	0000_入札説明書	23	24	7.契約の考え方(2)手続における交渉の有無	(2)手続きにおける交渉の有無で「無」とありますが、事業契約書(案)、入札説明書等に関する質問回答でも確認しきれなかった事項等については、落札後、事業契約締結前に大学と事業者が協議して最終合意するとの理解でよろしいでしょうか。	入札説明書の「手続における交渉」とは、1994年4月15日にマラケシュで作成された「政府調達に関する協定」第14条に定める「交渉」のことであり、本件事業においては、当該交渉は予定しておりません。落札者決定後においては、落札者の提案内容を反映させるために「事業契約書(案)」等の修正を行うことを予定していますが、その他については、協議による契約内容の変更は評価の基準等に関わらない軽微な内容に限られます。したがって、基本協定書(案)及び事業契約書(案)を含む本件入札説明書の内容に疑義がある場合は、本件入札説明書に対する質問として提出してください。
23	0001(入札説明書別添資料) 入札金額の算定方法及びサービス対価の支払方法等	2	27	維持管理費相当 その他費用 土地の使用に係る固定資産税相当額※2	入札の公平性を確保するため、「土地の使用に係る固定資産税相当額」の計算対象となる「想定土地面積」を、大学から提示願えませんかでしょうか。	「土地の使用に係る固定資産税相当額」の計算対象となる「想定土地面積」は、現時点での概算面積として、2,397㎡です。
24	0001(入札説明書別添資料) 入札金額の算定方法及びサービス対価の支払方法等	2	32	2.サービス対価の支払方法等 (1)サービス対価の構成 BTO施設整備費 その他施設整備費に関して初期投資と認められる費用※1	「その他施設整備に関して初期投資と認められる費用」とは、様式6-6(P38)に記載された「契約に係る費用、保険料、公租公課、その他」を指すのでしょうか。	ご理解のとおりです。ただし、様式6-6で示した費目はあくまで例示であり、入札参加者が初期投資として必要と考える項目がその他にあれば、様式6-6に適宜追加の上、明示してください。
25	0001(入札説明書別添資料) 入札金額の算定方法及びサービス対価の支払方法等	3	2	2.(1)2 基準金利について	基準金利は、「6ヶ月LIBORベース6年もの(円/円)金利スワップレート」とのことですが、割賦金支払期間(12年間)からして適当と思われませんが、途中での金利改定等を想定しておられるのでしょうか。	金利の改定は行いません。本件事業において、事業者はBOT施設費に係る初期投資を12年間の元金均等での返済(アモチゼーション)を想定しています。一方、金利スワップレートは満期での一括返済(プレット)を前提とした指標であるため、12年ものの金利スワップレートでは過大な金利設定となってしまいます。従って、6ヶ月LIBORベース6年もの(円/円)金利スワップレートを採用しています。
26	0001(入札説明書別添資料) 入札金額の算定方法及びサービス対価の支払方法等	3	6	2.(1)_2	BTO施設及びBOT施設に共通する費用は、各施設の床面積相当により按分するとのことですが、事業者の運営費・保険料等の開業費も面積按分するとの理解でよろしいでしょうか、それとも全額BOT施設費に計上するとの理解でよろしいでしょうか。	建設期間中の事業者の運営費用、開業費用及び資金調達に要する費用は全てBOT施設費に含めてください。また、J3棟の施設整備にともないBOT施設・BTO施設で一体的に発生する費用(保険料、各種申請等に要する費用、公租公課等)については面積按分してください。
27	0001(入札説明書別添資料) 入札金額の算定方法及びサービス対価の支払方法等	3	17	2.(1)5 不動産取得税及び固定資産税・都市計画税の課税標準額について	課税標準額については、事業者で設定するとのことでしょうか。公平を期するため、一定の基準をご提示頂ければ幸いです。	不動産取得税及び固定資産税・都市計画税に係る課税標準額は事業者の提案内容に応じて異なることから、事業者は自らの施設整備計画に基づき算定してください。
28	0001(入札説明書別添資料) 入札金額の算定方法及びサービス対価の支払方法等	4	17	2.(2)_1_④消費税等の支払方法	消費税等の課税対象額の100分の5に相当する金額につき、大学は支払うとのことですが、BOT金利支払額には消費税等の額はかからないとの理解でよろしいでしょうか。	BOT金利支払額については消費税等は課税されないものと想定しています。

番号	資料名	頁数	行数	項目	質問	回答
29	0001(入札説明書別添資料)入札金額の算定方法及びサービス対価の支払方法等	4	26	2.(2)2)①BTO施設整備費の支払手続きについて	残額の支払いは、「平成24年4月1日以降に請求書を送付し、・・・40日以内に支払う」となっていますが、仮に、設計・建設期間を短縮し、引渡日(平成24年3月31日)を数ヶ月前倒した提案を行った場合、残額の支払手続きも前倒しが可能なのでしょうか。	本件引渡日(平成24年3月31日)を前倒しにする提案はできませんので、残額の支払いも原文のとおりとなります。
30	0001(入札説明書別添資料)入札金額の算定方法及びサービス対価の支払方法等	4	35	2)支払手続き②BOT施設整備費相当の支払手続き	減額がなくても、当該期のBOT施設費の支払額(消費税等も含む)の通知は大学が通知するとの理解でよろしいでしょうか。	事業契約書(案)別紙7 2.(3)に従い、モニタリング結果のみを通知します。
31	0001(入札説明書別添資料)入札金額の算定方法及びサービス対価の支払方法等	5	6	2)支払手続き③維持管理費相当の支払手続き	減額がなくても、当該期の維持管理費相当のサービス対価の支払額(消費税等も含む)の通知は大学が通知するとの理解でよろしいでしょうか。	事業契約書(案)別紙7 2.(3)に従い、モニタリング結果のみを通知します。
32	1000(資料1)事業契約書(案)	2	4	維持管理期間	「維持管理期間」とは、本件施設についての本件引渡日の翌日という定義ですが、引渡日の夕刻から翌日の維持管理業務が開始する翌朝までの間の引き渡し済みの本件施設の管理は大学の責任にて実施するという理解でよろしいでしょうか。	引渡日においては、事業者が管理します。
33	1000(資料1)事業契約書(案)	2	13	第1章第1条(定義)	「関係者協議会」の大学のメンバーについて、どのような部署から何人程度がメンバーとなるのかお考えがありましたら御教示願います。また、事業者のメンバーに特に要件はございますでしょうか。	大学側の出席者は、議題により異なりますが、関係する各部署から数名程度出席する予定です。事業者側の出席者については、事業者として、事業者内の全体調整を行う者のほか、各議題に関連する者の出席が求められます。
34	1000(資料1)事業契約書(案)	4	25	第6条第2項(事業者の資金調達)	「事業者は、PFI法第16条(支援等)に規定された法制上及び税制上の措置並びに財政上及び金融上の支援が適用されるよう努力する。」とありますが、具体的に大学として想定されている事項はありますか。	不動産取得税、固定資産税及び都市計画税にかかる特定措置の制度がある場合は、これが適用されるよう必要な協力をを行います。ただし、税制上の特例措置が適用され、税額が減免される場合は、サービス対価を変更します。
35	1000(資料1)事業契約書(案)	12	38	第31条第1項第2号(事業者による本件施設引渡し及び大学への所有権の移転)	事業者は、事業者所有のBOTスペースのみ、所有権保存登記を行うことになるので、1行目の「・・・所有権保存登記を、」の前に「BOTスペースの」と追記願います。	ご指摘を踏まえ、「本件施設の表示登記及びBOTスペースの所有権保存登記」に修正します。なお、事業者においては大学が行う所有権保存登記にかかる調査、資料作成等の協力を行ってください。
36	1000(資料1)事業契約書(案)	12	38	第31条第1項第2号(事業者による本件施設引渡し及び大学への所有権の移転)	大学は、大学の費用負担で、J2棟及びJ3棟のBTOスペースの区分所有権保存登記を、事業者の行う表示登記及びBOTスペースの所有権保存登記と同時に進行予定との理解でよろしいでしょうか。	大学では所有権取得後速やかに所有権保存登記を行う予定です。
37	1000(資料1)事業契約書(案)	12	38	第31条2)登記について	「本件施設の表示登記及び所有権保存登記を自己の費用で行う」とありますが、J2棟及びBTOスペース分については、表示登記のみとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。なお、No.35の回答を併せて参照してください。
38	1000(資料1)事業契約書(案)	12	42	32条(BTOスペース及びJ2棟の一部改修部分の瑕疵担保)	J3棟の共用部分に関して、32条と59条のどちらの瑕疵担保責任が適用されるのかご教示願います。	事業契約書第32条に規定する瑕疵担保責任が終了するまでは、100%事業者負担となります。その後BOT部分の所有権移転までは、BTO施設・BOT施設の床面積割合に応じて責任負担、BOT部分の所有権移転後、BOT部分の事業契約書第59条に規定する瑕疵担保責任が終了するまでについても、引き続き同じ負担割合に応じて費用負担となります。
39	1000(資料1)事業契約書(案)	14	5	本件施設の維持管理に伴う近隣対策	「事業者は、自らの責任及び費用において、その実施する維持管理業務に関して、合理的に要求される範囲の近隣対策を実施する。」とありますが、維持管理業務を実施するうえで通常避けることができない事象によって近隣対策が必要となった場合を含め、事業者の責めに帰すべからざる事由により近隣対策が必要となった場合には、当該近隣対策に要する費用は大学が負担することとしていただけませんでしょうか。	原文のとおり、本件施設の維持管理に伴う近隣対策については、事業者自らの責任と費用負担において実行するものとします。
40	1000(資料1)事業契約書(案)	14	8	第37条第1項第2号(維持管理開始の遅延)	東京工業大学請負契約基準に定める遅延利率の割合を、ご教示願います。	国立大学法人東京工業大学工事請負等契約細則 別記1号の工事請負契約基準第41に記載の政府契約の支払遅延に対する遅延利息の率を定める件(昭和24年12月大蔵省告示第991号)による率で、現時点では3.6%です。
41	1000(資料1)事業契約書(案)	14	41	維持管理開始日の遅延	国立大学法人東京工業大学工事請負契約基準に定める遅延利率は現在何パーセントでしょうか。	No.40の回答を参照してください。
42	1000(資料1)事業契約書(案)	15	24	本件施設の修繕	万一BTOスペース及びJ2棟で発生した事故(含む火災、かつ事業者の善管注意義務違反がない)により、BOT部分が損傷を受けた場合は、事業者の付保する火災保険で補償されない損害等については、貴大学にて補填していただけるという理解でよろしいですか。	事業者の善管注意義務違反によらない事故による損害で、保険で補償されない部分については、原因者負担となります。なお、火災の場合は、民法(明治29年法律第89号)及び失火ノ責任ニ関スル法律(明治32年法律第40号)が適用され、故意又は重過失の場合は原因者負担、これ以外の場合は、所有者の負担となります。不可抗力の場合については、第68条を適用します。

番号	資料名	頁数	行数	項目	質問	回答
43	1000_(資料1) 事業契約書(案)	15	25	第40条第1項	「事業者は、自らの責任と費用負担において、本件施設に重大な影響を及ぼす修繕を行う場合」との規定がありますが、J2棟については、要求水準書に規定されているとおり、事業者が行うべき修繕業務の対象外との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりですが、J3棟の整備に必要なJ2棟の改修部分については、修繕業務の対象となります。
44	1000_(資料1) 事業契約書(案)	15	33	本件施設の修繕	万一BTOスペース及びJ2棟が事業者の過失により損傷を受けた場合には、まずは貴大学が付保する火災保険で修復費用を補填し、当該火災保険で補償されない損害につき事業者が負担するという理解でよろしいですか。	事業者の過失による場合は、全て事業者の負担となります。
45	1000_(資料1) 事業契約書(案)	15	34	第40条第4項	BOTスペースが、大学及び事業者のいずれの帰責にもよらず損傷された場合、事業契約書案第68条第1項第2号の規定に従い、1事業年度における損害等の額のうち維持管理業務に対するサービス対価相当額の100分の1を超える部分は大学にて負担するとの理解でよろしいでしょうか。	損傷が不可抗力によるものと認められる場合は、第68条第1項第2号の規定に従います(第40条第4項第2文)。なお、事業者が受領した保険金額相当額を控除したものを増加費用又は損害とし、この増加費用又は損害の1事業年度における累計額について、当該事業年度において支払われる維持管理費相当の100分の1までが事業者の負担となります。
46	1000_(資料1) 事業契約書(案)	15	37	本件施設の修繕	第40条4項最後の但し書の意味は、不可抗力による施設損害の場合は、BTOスペース及びJ2棟またはBOTスペースともにリスク分担は第68条第1項第2号の規定に基づくという理解でよろしいですか。	ご理解のとおりです。
47	1000_(資料1) 事業契約書(案)	16	1	41条(民間企業等へのレンタルラボの賃貸)	事業者はレンタルラボを大学から賃借し賃貸借契約を締結すると規定されていますが、レンタルラボを含むBOTスペースについては本件終了時に大学に移転するまで事業者に所有権があるにもかかわらず、大学から所有権者たる事業者に賃貸する点に法的な問題が存在しないのかご教示ください。	第31条第1項に基づく引渡しを受けた後は、大学にBOTスペースの使用権がありますので、これを根拠として貸付を行います。
48	1000_(資料1) 事業契約書(案)	16	1	41条(民間企業等へのレンタルラボの賃貸)	入居支援に係るレンタルラボ入居者に契約解除事由が発生した場合は、大学側の許可なしに事業者が転貸借契約を解除することができるとの理解でよろしいでしょうか。	大学の承諾が必要となります。なお、事業契約書(案)別紙14 定期建物賃貸借契約書(案)第12条第1項第八号の次に「九 乙は、甲から事前に書面による承諾を得た場合でなければ、転貸借契約を解除することができない。」を追記します。
49	1000_(資料1) 事業契約書(案)	17	5	第45条第1項(サービス対価の支払)	「緊急時の対応業務」とは、どのようなものを想定されていますでしょうか。	例えば、施設不具合の発生等による緊急対応があります。
50	1000_(資料1) 事業契約書(案)	17	5	第45条第1項(サービス対価の支払)	不可抗力事由が発生した場合の緊急時の対応業務で事業者に生じた増加費用は、第68条に基づき、大学と事業者で分担するとの理解でよろしいでしょうか。	事由を問わず、緊急時の対応に関するサービスの対価は、サービス対価に含まれます。ただし、かかる対応に関連して、不可抗力による合理的な増加費用と認められるものが発生した場合には、第68条が適用されます。
51	1000_(資料1) 事業契約書(案)	18	31	第51条第1項第2号(事業者による債務不履行による契約終了)	「会社整理手続開始」は削除願います。	ご指摘を踏まえ、該当箇所を削除します。
52	1000_(資料1) 事業契約書(案)	18	37	第51条第1項第4号(事業者による債務不履行による契約終了)	「第63条第1項」は「第62条第1項」が正しいとの理解でよろしいでしょうか。	ご指摘のとおりです。「第63条第1項」は「第62条第1項」に修正します。
53	1000_(資料1) 事業契約書(案)	19	15	第52条第3項(維持管理開始日前の解約)	建設期間中に解約された場合、BTOスペースの出来高部分があれば、一括して支払われ、BOTスペースの出来高部分があれば、大学の選択により、一括して支払われるか、または、解約前の支払スケジュールで、出来高部分と再計算された支払利息が支払われるとの理解でよろしいでしょうか。(第54条第4項、第55条第1項も同様です。)	BTO施設整備費については、事業契約書(案)第52条第3項の①又は③の方法により支払います。BOT施設費については、事業契約書(案)第52条第3項の①～③のいずれかの方法により支払います。
54	1000_(資料1) 事業契約書(案)	19	15	第52条第3項(維持管理開始日前の解約)	解約前の支払スケジュールで支払われる場合、BOTスペースの出来高部分の所有権は、最終支払ののちに事業者から大学に移転するのでしょうか。	事業契約を解除した時点で、大学が出来形部分を買取る場合は所有権を全て大学に移転します。
55	1000_(資料1) 事業契約書(案)	19	15	第52条第3項(維持管理開始日前の解約)	解約前の支払スケジュールで支払われる場合、当初の最終支払予定日(平成36年5月)まで、代金を受取るためのみにSPCを残すと、SPC存続のため経費がかかってしまいます。このような場合、事業者が出来高部分の受取代金債権を第三者に譲渡し、SPCを解散することは可能でしょうか。	SPCを解散し、かかる譲渡を行う場合は、大学の事前承諾が必要です。
56	1000_(資料1) 事業契約書(案)	19	16	第52条第3項(維持管理開始日前の解約)	事業者が違約金を支払う前に、保険会社が履行保証保険受取金を大学に支払うことが明確になった場合は、違約金に、履行保証保険受取金を充当するようお願いいたします。それゆえ、3行目の「・・・支払わなければならない。」のあとに、「なお、大学が、事業者が付保した履行保証保険受取金を受領できる場合は、当該違約金に充当するものとする。」と追記願えませんでしょうか。	原文のとおりとします。ただし、大学が保険金を受領した場合で受領金額が違約金並びに大学に生じた増加費用及び損害を上回る場合は、別途違約金を支払う必要はありません。
57	1000_(資料1) 事業契約書(案)	19	17	第52条第3項(維持管理開始日前の解約)	本項の中で3行目、4行目には「出来形部分」とあり、6行目、8行目には「出来高」部分とありますが、両者の意味は異なるのでしょうか。	「出来高」を「出来形」に修正します。

番号	資料名	頁数	行数	項目	質問	回答
58	1000_(資料1) 事業契約書(案)	19	17	第52条第3項(維持管理開始日前の解約)	「出来形部分」「出来高部分」には、現場に搬入済みの工事資材等で大学が承諾すれば含まれるのでしょうか。	「工事既済部分出来形査定要領(平成3年3月25日付け文指第47号)別表の出来形算定方法」によります。
59	1000_(資料1) 事業契約書(案)	19	17	維持管理開始日前の解約	「当該出来形部分の買受代金と上記違約金を対当額で相殺することにより決済することができる」とありますが、事業者は事業契約書(案)第63条に基づき履行保証保険を付保しますので、当該出来形部分の買受代金と上記違約金を対当額で相殺するのではなく、第63条による履行保証保険の保険金を充当するという規定に修正していただけませんか。	No.56の回答を参照してください。
60	1000_(資料1) 事業契約書(案)	19	23	第52条第3項(維持管理開始日前の解約)	残額にかかる「支払金利」とは、契約解約時の残額に対して事業者の提案金利(基準金利+スプレッド)及び解約前の支払スケジュールで再計算することになるのでしょうか？他の条項における「支払金利」の考え方も同様との理解でよろしいでしょうか。	事業契約書(案)第52条第3項の②については、ご理解のとおりです。③の場合は、協議に基づき、決定します。
61	1000_(資料1) 事業契約書(案)	22	8	第55条第1項(大学による任意解約)	BOTスペースについては、本件施設の引渡が完了している場合は、解約前の支払スケジュールに従って支払うとあり、第54条、第56条、第57条のように、もう1つの選択肢としての一括払いの記載がありませんが、その理由をご教示願います。	ご指摘を踏まえ、第55条第1項を訂正し、本件施設の引渡し完了後の解除の場合におけるBOT施設費の一括払いを追記します。
62	1000_(資料1) 事業契約書(案)	23	10	不可抗力による契約終了	「本件施設が大学に引き渡されていないときは、大学は本件施設の出来形部分を検査の上、これを買取る」とありますが、不可抗力により損壊した部分も出来高として含めていただけますか。	損壊した部分は出来形には含まれません。ただし、不可抗力による合理的な増加費用及び損害と認められるものには第57条第3項が適用されます。
63	1000_(資料1) 事業契約書(案)	23	26	第57条第5項	「前4項・・・から見て設J2棟・・・」は、「前4項・・・から見てJ2棟・・・」の誤りではないでしょうか(「設」の文字は誤植かと存じます。)	ご指摘のとおりです。「設」の文字は誤植です。
64	1000_(資料1) 事業契約書(案)	23	27	不可抗力による契約終了	J2棟を原状回復するよう請求できる」とありますが、この意味はJ2棟の一部改修工事に関して改修工事前への原状復旧という意味であり、改修工事部分以外の不可抗力によるJ2棟損傷部分の復旧を意味するのではないという理解でよろしいですか。	ご理解のとおりです。
65	1000_(資料1) 事業契約書(案)	23	42	59条(BOTスペースの瑕疵担保)	「BOTスペース」につき、事業契約書(案)1条33号及び要求水準書7ページの記述と、32条と異なり構造等に関する記述がないことから、J3棟2～6階の専有部分を指すものと理解し、本条項の瑕疵担保責任は共用部分には及ばないとの理解でよろしいでしょうか。	No.38の回答を参照してください。
66	1000_(資料1) 事業契約書(案)	25	14	第63条(保証)	保険金額の「本件工事費等の100分の10以上」とはその額にかかる消費税等は保険金額の対象には含まれないとの理解でよろしいでしょうか。	消費税及び地方消費税を含めて保険金額の対象を算定する趣旨ですが、ご指摘を踏まえ、「本件工事費等(消費税等を含む。)の100分の10以上」とします。
67	1000_(資料1) 事業契約書(案)	26	19	不可抗力官民分担	「当該増加費用又は損害(但し、事業者が不可抗力により保険金を受領した場合、当該保険金額相当額は増加費用又は損害の額から控除する。)」とありますが、当該保険金を支払った保険は、事業契約書(案)別紙4「事業者等が付保する保険等」で要求されている条件の保険という理解でよろしいですか。	事業者等が付保している保険等により受領した保険金額等の全てが控除対象となります。
68	1000_(資料1) 事業契約書(案)	26	19	不可抗力官民分担	「当該増加費用又は損害(但し、事業者が不可抗力により保険金を受領した場合、当該保険金額相当額は増加費用又は損害の額から控除する。)」とありますが、当該保険金を支払った保険が、事業契約書(案)別紙4「事業者等が付保する保険等」で要求されている条件を超えて事業者が付保した保険(例えば建設工事保険に地震危険担保特約を付帯)であり、かつ保険料は提案価格に織り込んでいる場合は、事業者の受領した保険金は追加費用及び損害額から除かれられないという理解でよろしいですか。	第68条で、単に、「事業者が不可抗力により保険金を受領した場合」と規定しているのとおり、保険料の提案価格への積算方法によらず、事業者等が付保している保険等により受領した保険金額等の全てが控除対象となります。
69	1000_(資料1) 事業契約書(案)	26	19	不可抗力官民分担	「当該増加費用又は損害(但し、事業者が不可抗力により保険金を受領した場合、当該保険金額相当額は増加費用又は損害の額から控除する。)」とありますが、当該保険金を支払った保険が、事業契約書(案)別紙4「事業者等が付保する保険等」で要求されている条件を超えて事業者が付保した保険(例えば建設工事保険に地震危険担保特約を付帯)であり、かつ保険料は提案価格に織り込まない場合は、事業者の受領した保険金は追加費用及び損害額から除かれられないという理解でよろしいですか。	No.68の回答を参照してください。
70	1000_(資料1) 事業契約書(案)	26	26	第68条第1項(2)(増加費用等の負担)	不可抗力により、維持管理業務について発生した増加費用または損害には、BTO施設及びJ2棟改修部分の損傷による損害は含まれないとの理解でよろしいでしょうか。(大学の付保する火災保険でカバーされるとの理解でよろしいでしょうか。)	不可抗力によるBTO施設及びJ2棟改修部分の損傷自体については、第40条第4項ただし書きが適用され、第68条第1項第2号の制限に従うことになるので、含まれます。

番号	資料名	頁数	行数	項目	質問	回答
71	1000.(資料1) 事業契約書(案)	26	27	第68条第1項第2号	「維持管理業務に対するサービス対価」とありますが、当該対価の額は、別紙8に規定の「維持管理費相当」の額でしょうか、それとも「維持管理費」(その他の費用を含まない)の額でしょうかご教示ください。	サービス対価は別紙9に規定されるものを指しますので、その他の費用を含む維持管理費相当になります。
72	1000.(資料1) 事業契約書(案)	26	27	不可抗力官民分担	「維持管理業務について発生した増加費用又は損害」には、BOT部分に発生した施設損傷の復旧費用も含まれると考えてよろしいですか。	不可抗力による本件施設についての合理的な増加費用又は損害が対象となります。
73	1000.(資料1) 事業契約書(案)	59	4	59条2項(BOTスペースの瑕疵担保)	本条で規定するBOTスペースの瑕疵担保責任の内容は、32条に規定するBTOスペース及びJ2棟の一部改修部分の瑕疵担保責任、すなわち新築建物と同内容なのかご教示願います。	BOTスペースについては、建物完成直後の所有権移転とは事情が異なることを考慮して、第59条の責任は、第32条の責任よりも、責任を負担する期間が軽減された内容になっています。
74	1002.(事業契約書別紙4) 事業者等が付保する保険	38	6	火災保険の被保険者	被保険者として「事業者に加えて、東京工業大学、維持管理受託者」と規定されていますが、日本の損害保険においては、火災保険の被保険者足りえるのは被保険利益(所有権)を持つ所有者に限定するというのが一般的な整理です。従いまして、現行条件では保険会社から引受できないという対応も懸念されますので、被保険者を事業者のみに修整いただけないでしょうか。	火災保険の被保険者については、事業者の提案とします。
75	1002.(事業契約書別紙4) 事業者等が付保する保険	38	9	大学が付保する火災保険	貴大学が付保する火災保険は、社団法人国立大学協会国立大学法人総合損害保険という理解でよろしいですか。	ご理解のとおりです。
76	1005.(事業契約書別紙7) モニタリング及びサービス対価の減額等の方法	44	13	3.(1)2)ア減額の対象となる事態	維持管理業務に係る減額等に関し、減額の対象となる事態のうち、「整備不良によるエレベーターの機能停止」が含まれますが、業務範囲であるJ2棟の既設エレベーターにトラブルが発生した場合、その原因が整備不良か否かの判断をどのように行なうお考えかご教示下さい。	事業者の報告に基づき、大学と事業者が協議の上、大学が判断します。
77	1005.(事業契約書別紙7) モニタリング及びサービス対価の減額等の方法	45	3	別紙7. 3.(1)2)ウ)①	「やむを得ない事由により、3(1)2)①又は②の状態が生じた場合で、かつ、事前に大学に連絡があった場合」とありますが、事前に連絡をすることができない止むを得ない事情がある時は、事後可及的速やかに大学に連絡した場合には、減額ポイントを加算しないという理解でよろしいでしょうか。	事前に大学に連絡をすることができないやむを得ない事情の責任が大学にある場合は、ご理解のとおりです。
78	1005.(事業契約書別紙7) モニタリング及びサービス対価の減額等の方法	47	8	(2)レンタルラボ施設費の減額等 1)レンタルラボの入居状況の評価	「入居者が、3か月以上入居し、賃料が支払われている場合」とありますが、この賃料の支払いは、事業者から大学への支払と理解してよろしいでしょうか。仮に何らかの事由で入居者から事業者への賃料支払が滞っても、事業者は、大学に対しては基準賃料を支払い、賃料不払いリスクは事業者が負うこととなりますので、この部分ではできれば、入居状況の評価項目からは削除願えませんでしょうか。	ここでいう賃料の支払いは、事業者から大学への支払いを指しています。従って、事業者による入居者獲得による賃料不払いリスクは事業者が負うこととなります。
79	1005.(事業契約書別紙7) モニタリング及びサービス対価の減額等の方法	47	9	1)レンタルラボの入居状況の評価	事業者の入居者獲得による入居状況の評価には、入居者が一定期間入居し、賃料が支払われているという条件はないものとの理解でよろしいでしょうか。	入居者が3ヶ月以上入居状態にあり、賃料が支払われていることを条件とします。
80	1005.(事業契約書別紙7) モニタリング及びサービス対価の減額等の方法	47	9	1)レンタルラボの入居状況の評価	事業者と入居者の間で転貸契約が成立した場合、サービス対価算定期間たる半年間のみ事業者の入居者獲得による入居と評価されるのか、あるいは、大学と事業者の間の定期建物賃貸借期間中は評価が続くのかご教示願います。	大学と事業者の間の定期建物賃貸借期間中は、入居支援単位として評価します。
81	1005.(事業契約書別紙7) モニタリング及びサービス対価の減額等の方法	47	10	3.(2)1)レンタルラボの入居状況の評価	民間企業等に転貸する契約が成立したことをもって、入居状態にあるとみなす、とありますが、入居日が先の場合でも契約を締結していれば入居状態とみなされるという理解でよろしいですか。	契約締結日を始期とします。
82	1010.(事業契約書別紙13) 無償貸付契約書の書式	55	28	第5条 土地使用に係る固定資産税相当額について	J2棟及びBTOスペースに係る固定資産税の納税義務者は大学となりますが、これも事業者が負担する(納税手続きを行う)ということでしょうか。	J2棟及びBTOスペースの建物に係る固定資産税は課せられませんが、本物件について発生した固定資産税の納税手続きは大学が行います。
83	1011.(事業契約書別紙14) レンタルラボ賃貸借契約書の書式	58	34	12条1号、5号(転貸借の制限)	事業者が転貸借契約において入居支援に係るレンタルラボ入居者から保証金を受け取ることは、本条項に反するか否かご教示願います。	事業者が入居者から保証金を受け取るについては、本条項に反しません。
84	1011.(事業契約書別紙14) レンタルラボ賃貸借契約書の書式	59	15	15条(契約の解除)	甲の解除権のみで、乙の解除権について記載が全くなさありません。レンタルラボ入居者に賃料不払等の事由が生じ転貸借契約を解除した場合、乙は本賃貸借契約を解除することができるとの理解でよろしいでしょうか。	レンタルラボ入居者の賃料不払等の事由により、レンタルラボ入居者と乙(事業者)との転貸借契約が解除されたとしても、乙(事業者)は甲(東工大)に対して解除権は生じませんので、乙(事業者)は本賃貸借契約を解除することはできません。なお、かかる場合は事業契約書(案)別紙14 レンタルラボ賃貸借契約書(定期建物賃貸借契約書(案))第6条第3項に基づき、協議の上、契約を解除する場合又は同契約書第15条第1項第2号に基づき、甲(大学)が解除する場合があります。

番号	資料名	頁数	行数	項目	質問	回答
85	1011_(事業契約書 別紙14) レンタルラボ賃貸契約書の書式	59	23	第16条 明渡、原状回復義務	本契約が期間満了により終了する場合、乙は期間満了前までに本物件を使用開始時の原状に回復して、期間満了前に本物件を甲に明け渡すものとする。とありますが、期間満了前とはおおよそどれぐらいの期間を想定していますか。	次に入居するレンタルラボ入居者の入居に支障がないよう、事前に明け渡してください。
86	2000_(資料2) 要求水準書	2	21	増築通知	「建築確認」ではなく、「計画通知」とすること理解してよいですか。	ご理解のとおりです。
87	2000_(資料2) 要求水準書	2	38	4.本件業務の内容 (3)維持管理	※1にレンタルラボの光熱水費は入居者の負担とする。とありますが、請求業務は大学側から入居者に行うとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
88	2000_(資料2) 要求水準書	2	38	4.本件業務の内容 (3)維持管理	※1にレンタルラボの光熱水費は入居者の負担とする。とありますが、請求根拠は、面積按分又は子メータによる計測請求などどのような方法を考えているのでしょうか。	子メーターによる検針とします。
89	2000_(資料2) 要求水準書	3	7	5.本件施設の開館時間等	IDカードの携行による開館時間外の入退館を行なうとありますが、J3棟とJ2棟のサービスレベルをあわせる為に、J2棟の入退館管理の状況(セキュリティー時間帯・カード発行手続き管理・紛失時の管理・夜間問合せ)をご提示願います。	セキュリティー時間帯については、要求水準書P3の5.本件施設の開館時間等に記載のとおりです。IDカード(職員証)の発行手続き及び紛失時の管理は、本学人事課において行います。夜間問い合わせ先はありません。
90	2000_(資料2) 要求水準書	5	41	延べ床面積	12,000㎡の対象となる面積は、ペDESTリアンデッキ及びブリッジ等の下部面積(水平投影面積)についても、含まれないと考えてよいですか。	ご理解のとおりです。
91	2000_(資料2) 要求水準書	5	41	延べ床面積	「延べ床面積」に含まれない範囲として現在設定されている部分が、「建築基準法延べ面積」に算入される設計となる可能性もあります。提案時の「延べ床面積」及び「各階床面積」は、指定された部分のみを計上すればよいですか。あるいは、建築基準法上対象となる面積を計上する必要がありますか。	建築基準法延べ面積に算入される面積が明らかになれば、提案時の「延べ面積」及び「各階床面積」は、指定された部分のみを計上するものとします。
92	2000_(資料2) 要求水準書	6	1	2.(1)1)延べ面積	要求水準書(案)では、J2棟の延べ面積は15,746㎡となっていました。15,735㎡を正と考えてよろしいでしょうか。(J2棟建物完成図は15,746.28㎡となっている)	ご理解のとおりです。
93	2000_(資料2) 要求水準書	6	21	2.施設概要 (2)機能・構成のあり方	2)主たる諸室ウに少量危険保管室(レンタルラボ用)とありますが、消防署への設置届、管理薬品等の申請・変更手続き業務などは、大学側で行うとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
94	2000_(資料2) 要求水準書	6	21	2.施設概要 (2)機能・構成のあり方	2)主たる諸室ウに少量危険保管室(レンタルラボ用)とありますが、例えば開館時間8:00~20:00まで利用など入室制限を行う予定でしょうか。または24時間研究できる環境として、ある一定のセキュリティーで管理する方法を行うのでしょうか。	事業者にて用意する出入管理システムにより、常時入室制限を行います。
95	2000_(資料2) 要求水準書	6	21	2.施設概要 (2)機能・構成のあり方	2)主たる諸室ウに少量危険保管室(レンタルラボ用)とありますが、管理に必要な危険物取扱者(有資格者)は、大学側で配置されると理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
96	2000_(資料2) 要求水準書	6	32	各階床面積	各階床面積の増減程度については範囲の指定がないものと理解してよいですか。	室の機能上問題が無ければ、若干の増減は構いません。
97	2000_(資料2) 要求水準書	6	32	各階床面積	表における各階床面積は、付属資料4計画イメージの各階平面形状のものと考えてよいですか。	ご理解のとおりです。
98	2000_(資料2) 要求水準書	7	11	2)所有区分	「事業者が所有権を有する部分を「BTOスペース」とありますが、これは「BOTスペース」の誤りでしょうか。	ご指摘のとおりです。 「BOTスペース」に訂正します。
99	2000_(資料2) 要求水準書	7	19	(3)各階想定床面積 1)各室 想定床面積の表	J3棟2階の構成諸室に「受付スペース」の記載がありますが、J2棟2階への記載誤記でしょうか。	ご指摘のとおりです。
100	2000_(資料2) 要求水準書	7	42	II. 2.(3).2) 所有区分	「BOT方式と表示している階の専有部分を事業者の所有(以下、事業者が所有権を有する部分を「BTOスペース」という。）」とありますが、BOTスペースの間違いではないでしょうか。	No.98の回答を参照してください。
101	2000_(資料2) 要求水準書	8	21	J2棟の改修内容	J2棟既存エレベーター自体の改修・交換について項目が挙がっていますが、法改正その他を考慮した上でも、改修・交換の必要はないというお考えでしょうか。	ご理解のとおりです。
102	2000_(資料2) 要求水準書	8	21	J2棟の改修内容	J2棟既存エレベーター自体の改修・交換工事にはエレベーター使用が不可能な期間が発生します。今回事業で行う必要がある場合、大学側施設利用面からの条件(工事時期その他工事方法等)を御提示願います。	かかる提案があつて採用された場合は、協議の上条件を提示します。

番号	資料名	頁数	行数	項目	質問	回答
103	2000_(資料2) 要求水準書	8	22	3.設計要求水準 (1)基本コンセプト	1) J2棟の増築として考慮すべき内容で増設が必要な対象機器のメーカー及び仕様(容量・系統図・管理範囲など)を提示願います。改修計画及び中長期修繕計画、点検・保守・修繕の積算を行うために必要です。	希望に応じて、閲覧可能とします。閲覧の要領については、入札参加者に個別に連絡します。
104	2000_(資料2) 要求水準書	8	33	3.(1) J2棟の増築として考慮すべき内容	「各室出入口扉等の防火設備改修及び設備配管等の区画貫通処理」の具体的な内容について、御教示下さい。	付属資料4の各階平面図に明示された当該室を横浜市火災予防条例による不燃区画とするため、開口部を防火設備に改修し、既存区画貫通配管等を認定工法により区画処理してください。なお、間仕切り壁自体は1時間耐火壁の仕様に対応済みです。
105	2000_(資料2) 要求水準書	9	34	3.設計要求水準 (1)基本コンセプト	4) 施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減 エでは、J2棟を含んだ長期修繕計画(25年)を立てることになっています。長期修繕計画ですが、各年度に必要な費用が必要でしょうか。それとも長期修繕が必要な時期の設定を計画したらよいのでしょうか。	各年度に必要な費用が必要です。
106	2000_(資料2) 要求水準書	9	34	3.設計要求水準 (1)基本コンセプト	4) 施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減 エでは、J2棟を含んだ長期修繕計画(25年)を立てることになっています。長期修繕計画(25年)で必要な費用を算出する場合は、特にJ2棟の機器メーカー・仕様・イニシャルコスト、現在までの修繕履歴がないと適切な費用と時期の計画として提案できません。様式集への記載を求められていることから審査評価の対象にもなっていると思います。J2棟が対象になっている以上、是非開示をお願いします。	No.103の回答及び要求水準書別表・付属資料リスト及び参考資料リスト等によりご判断ください。
107	2000_(資料2) 要求水準書	11	12	自然換気可能な窓	エントランスホール等のカーテンウォールについても、対象となりますか。	ご理解のとおりです。
108	2000_(資料2) 要求水準書	11	13	窓	現在のJ2棟窓の形態で「将来に配管類の取り出し」に不都合な点があれば、御説明願います。	特にありません。
109	2000_(資料2) 要求水準書	11	43	エントランスホール什器備品	エントランスホールに必要な什器備品は事業者が用意することありますが、【別表3】備品等負担区分表の細目欄に見当たりません。事業者側負担として入札額に含むとの理解でよろしいですか。その場合の要求される什器備品、或いは要求水準について具体的にご教示願います。	前段については、ご理解のとおりです。後段については、教育研究施設のエントランスとしてふさわしい什器備品を提案してください。
110	2000_(資料2) 要求水準書	12	27	3.設計要求水準 (2)建築基本計画	6) 諸室等 ウ廊下③で、各階に緊急シャワーを設置することになっていますが、現在のJ2棟の利用状況及び清掃頻度・清掃完了時間の指定があれば提示お願いします。	緊急用ですので、緊急シャワー室の定期的な利用はありません。清掃頻度・清掃完了時間の指定はありません。
111	2000_(資料2) 要求水準書	12	47	II.3.(3).6).オ 便所	既設J2棟の女子便所を男子便所への改修時、温水洗浄機能付暖房便所の設置が必要か御指示願います。	既設J2棟には、温水洗浄機能付暖房便座が設置済みです。
112	2000_(資料2) 要求水準書	13	10	3.(3)6)キ 免震層	本事業で整備する免震装置に関し、製品性能として想定する地震以上の地震がおこった場合に、その免震装置が破損した場合の取替え等の費用は事業外との理解でよろしいでしょうか。	想定する地震の程度が図りかねますが、免震装置のみに関わらず破損状況等を勘案して大学と事業者が協議の上判断します。
113	2000_(資料2) 要求水準書	13	12	免震装置	「一般者が見学できる」とは、「いつでも、誰でも、自由に」というイメージでしょうか。	大学の担当者が案内して、一般者を見学させることを想定しています。
114	2000_(資料2) 要求水準書	14	1	出入管理及びセキュリティ	「外部出入り扉、各室及び廊下扉のうち・・・出入管理システムを事業者にて導入する。」とありますが、電気錠の他にカードを含むカードロックシステムまで事業者側で導入するという解釈でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
115	2000_(資料2) 要求水準書	14	12	3.設計要求水準 (2)建築基本計画	7) 出入管理及びセキュリティにおいて、各装置の故障表示はJ2棟防災センターで行うとありますが、無人管理とあり、故障表示は誰が確認をして対応を行うのでしょうか。土日・学校が休日になる場合の対応も含めご教授願います。	出入口及びセキュリティの故障表示は、土日・休日を含め、事業者が対応するものとします。ただし、現状J2棟の出入管理システムは設備センターへ移報(一括表示)をしているためJ3棟も同様の移報をするものとします。
116	2000_(資料2) 要求水準書	14	24	外構	エントランス廻りを除く外構仕上げの要求水準は、要求水準書(案)の質疑回答通り「現状復旧程度」と理解してよいですか。	ご理解のとおりですが、提案を妨げるものではありません。
117	2000_(資料2) 要求水準書	14	29	8)外構	「西側駐車場には、雨掛りに配慮した車寄せを設置する」とありますが、車寄せの範囲等については事業者の提案によるものとし、延べ面積には含まないものと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
118	2000_(資料2) 要求水準書	14	31	3.設計要求水準	J2棟防災センターは無人管理とありますが、警報発生時の移報先について、ご教示願います。	J2棟防災センターに表示する内容の内、火災信号、防火扉、及び多目的トイレ呼出は、設備センター及び長津田門守衛所が移報先となります。また、エレベーター監視、ガス漏れ検知器、ガス遮断弁及び出入管理システムについては、設備センターのみが移報先となります。

番号	資料名	頁数	行数	項目	質問	回答
119	2000_(資料2) 要求水準書	15	19	各種災害対策	「風水害・落雷・停電・・・等の災害を考慮して計画する。」とありますが、J3棟での対策に合わせてJ2棟にも同様な対策を施す必要は無いと考えてよろしいでしょうか。	大学の要望事項に配慮しながら、経済的で最適な提案を行ってください。
120	2000_(資料2) 要求水準書	15	27	Ⅱ. 3. (4) 2) ア 設備の管理	すずかけ台キャンパス内設備センター内の必要な機器の改修とは監視用CRTにJ3棟の信号を受信させるということでしょうか。	ご理解のとおりですが、防災監視盤増設、コントロールユニットの交換が必要です。要求水準書付属資料7-5を参照してください。
121	2000_(資料2) 要求水準書	15	30	計量区分	計量は、「各階及び各電源種別に計量する。」とありますが、階毎で単相・三相、一般(AC)電源・非常用(AC-GC)電源それぞれで計量するという解釈でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
122	2000_(資料2) 要求水準書	15	31	Ⅱ. 3. (4) 2) イ 技術者	現在のJ2棟の1階防災センターは無人管理を行っているということは、設備信号は設備センターに移報を行っているということでしょうか。	No.118の回答を参照してください。
123	2000_(資料2) 要求水準書	15	45	(4).3).ア.②照明器具	前回の回答書で、入札説明書等において提示しますとありますが、H21.05.15要求水準書(案)P13.3)②照明器具で部屋の機能に応じたグレアカットバー等を付加するとありました。H21.07.31要求水準書では削除されていましたが、不要と考えてよろしいですか。	事業者の提案によります。
124	2000_(資料2) 要求水準書	15	45	(4).3).ア.②照明器具	前回の回答書で、入札説明書等において提示しますとありますが、居室毎要求事項で、レンタルラボ・実験室が危険物薬品・火気使用・ガス等となっています。電気設備機器のグレア設定をどのように解釈したらよろしいですか。(例 耐食耐酸器具・防爆器具等)	要求水準書別表・付属資料リスト及び参考資料リスト等によりご判断ください。
125	2000_(資料2) 要求水準書	16	12	Ⅱ.3.(4).3).ア 備 電灯設	⑤誘導灯記載内に、直上階方式の誘導システムと記載がありますが、具体的な内容を御指示願います。	火災発生側の特別避難階段については、火災発生階以上の誘導灯を非点滅とし、反対側の特別避難階段へ誘導し、火災発生階より下階は2方向避難のため、両方の特別避難階段への誘導灯を点滅するよう制御するものです。
126	2000_(資料2) 要求水準書	16	30	Ⅱ.3.(4).3).ア 備 電灯設	①計量区分に各階及び各電源種別ごとに計量するという記載がありますが、各電源種別とは、一般回路と実験回路の2種類と考えてよいか御指示願います。	No.121の回答を参照してください。
127	2000_(資料2) 要求水準書	16	42	Ⅱ.3.(4).3).イ 備 動力設	①計量区分に各階及び各電源種別ごとに計量するという記載がありますが、各電源種別とは、空調動力と実験動力の2種類と考えてよいか御指示願います。	No.121の回答を参照してください。
128	2000_(資料2) 要求水準書	17	13	3. (4). 3). カ 非常用電源	既存非常発電設備は、J3棟の非常用負荷を賄えるものとして解釈してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
129	2000_(資料2) 要求水準書	17	45	3. (4). 3). ケ. ③非常・業務放送設備	専用AV設置する部屋を御指示願います。	専用AV設置する部屋はありません。
130	2000_(資料2) 要求水準書	17	46	3.設計要求水準(4)設備仕様	3)電気設備 コ警報設備で、多目的便所をJ2棟防災センターに接続するとありますが、無人管理している場合はどこで信号を受信して対応を行っているのでしょうか。	No.118の回答を参照してください。
131	2000_(資料2) 要求水準書	18	16	3.設計要求水準(4)設備仕様	3)電気設備 ス監視カメラ設備で、J2棟1階に設置する監視モニター及び監視カメラの設備の台数と仕様をご提示願います。維持管理期間中の点検・保守の試算、長期修繕計画(25年)を提案するにあたり、必要になります。	要求水準書・付属資料及び参考資料によりご判断ください。ただし、J2棟1階出入口を含むものとします。
132	2000_(資料2) 要求水準書	18	18	3. (4). 3). ス. ①カメラ設置箇所	監視カメラの設置場所は、J3棟のみと考えてよろしいでしょうか。御指示願います。	No.131の回答を参照してください。
133	2000_(資料2) 要求水準書	18	25	3)電気設備-セ-①-a	乗場扉は「遮煙機能」対応が必要でしょうか。必要な場合は全階対応で宜しいでしょうか。	参考資料2等を参考に、事業者にてご提案ください。
134	2000_(資料2) 要求水準書	18	29	3)電気設備-セ-②-b	J2棟に監視盤設置とありますが、J3棟のエレベーター2台のみを監視する監視盤を新設するという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
135	2000_(資料2) 要求水準書	18	45	4)機械設備-イ-①-b	冷房・暖房の目標温度等の空調条件が提示されていますが、冷房使用期間と暖房使用期間を明確に区切られますか。それとも冷房・暖房混在(同時)使用することがありますか。	原則として、冷房期間は6月～9月、暖房期間は11月～3月としますが、冷房・暖房混在(同時)使用は生じます。

番号	資料名	頁数	行数	項目	質問	回答
136	2000_(資料2) 要求水準書	18	48	Ⅱ.3.(4).4).イ 設計内 容	①空調設備 C.に記載のレンタルラボの将来間仕切対応として空調機を分割設置とありますが、レンタルラボ1室に対し、空調熱源2セットを設置すると考えてよいか御指示願います。	将来的に2単位毎に間仕切られることを想定し、2単位に対し、空調熱源1セットを設置するものとしてください。なお、3単位及び6単位のレンタルラボの場合は、2単位毎+端数の1単位に空調熱源1セットを割り振るものとしてください。
137	2000_(資料2) 要求水準書	19	1	空調設備	レンタルラボの将来間仕切り対応用の、2単位を最小単位とする個別空調(ツインタイプ)とは、屋内機2台に対して、屋外機及びリモコンは1セットとなるタイプと考えるとよろしいでしょうか。	屋内機2台に対して、屋外機1台及びリモコン2セットとしてください。
138	2000_(資料2) 要求水準書	19	4	Ⅱ.3.(4).4).イ 設計内 容	①空調設備 d省エネ処置 ii ナイトパーズシステム等の導入できる計画の必要な室を御指示願います。また、ナイトパーズの計画は、将来換気増量に備えて、給気ガラリ設置でよいか御指示願います。	事業者の提案によります。
139	2000_(資料2) 要求水準書	19	23	Ⅱ.3.(4).4).イ 設計内 容	⑥給水設備 b給水方式 iv 機器冷却水の必要な室と供給水の種類が上水か中水か御指示願います。	【別表2-5】各室の要求水準(備品関係)により、ご判断ください。また、各室への供給水の種類は、【別表1】各室の要求水準 共通事項・凡例 F.給排水衛生設備関係の欄を参照してください。
140	2000_(資料2) 要求水準書	20	5	Ⅱ.3.(4).4).イ 設計内 容	⑦排水設備 a排水方式 実験系排水(機器冷却水排水、薬品系3次元排水)の成分は、生活排水の雑排水と同様と考えると排水管材料を選定してよいか御指示願います。	ご理解のとおりです。
141	2000_(資料2) 要求水準書	20	8	(4)設備仕様 ⑦排水設備 iii.	「実験系排水のうち濃厚廃液と3次洗浄水は、回収して処理する」とありますが、実験系排水処理は維持管理業務の対象外と考えるとよろしいでしょうか。	ご理解のとおりですが、実験系の排水管は維持管理業務の対象とします。
142	2000_(資料2) 要求水準書	20	13	3.設計要求水準 (4)設備仕様	4)機械設備⑦排水設備b.iで機械冷却排水と薬品系3次洗浄水を既設排水処理施設で処理をして中水に利用するとありますが、中水を使用する箇所は具体的にどこでしょうか。	トイレ洗浄水及び消火用水に使用します。
143	2000_(資料2) 要求水準書	20	13	3.設計要求水準 (4)設備仕様	4)機械設備⑦排水設備b.iで機械冷却排水と薬品系3次洗浄水を既設排水処理施設で処理をして中水に利用するとありますが、中水設備の容量はどのくらいでしょうか。またそのJ3棟にもJ2棟と同じように利用を計画する必要があるのでしょうか。	前段については、本件施設(J2棟ビット内)の既設中水槽容量は56m3(内24.4m3はJ2棟消火用水用)です。後段については、No.142の回答を参照してください。
144	2000_(資料2) 要求水準書	20	33	3.設計要求水準 (4)設備仕様	4)機械設備⑩特殊ガス設備で、実験用高圧ガス(不活性、可燃性ガス等)の供給をポンペで行なうとありますが、ポンペの管理(日常点検・圧力点検・充填業務など)は大学側で行うと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
145	2000_(資料2) 要求水準書	20	34	Ⅱ.3.(4).4).イ 設計内 容	⑩特殊ガス設備 a実験用高圧ガスはポンペ対応と記載がありますが、ポンペからの配管は、別途工事と考えるとよいか御指示願います。もし、本工事であれば、配管材料の種類を御指示願います。	前段については、別途工事です。
146	2000_(資料2) 要求水準書	21	2	4.(2).7).ア 施工に関する 要求事項	工事に際しては、大学の業務に支障を生じないように配慮するとありますが作業時間については大学担当者との協議させて頂くとご理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
147	2000_(資料2) 要求水準書	22	18	4.設計および施工に関する 要求水準	給排水の使用料金について、具体的な単価をご指示願います。	横浜市水道局の単価によります。
148	2000_(資料2) 要求水準書	23	37	Ⅲ.1.一般事項 (4)非常時・緊急時の対応	要求水準書p19 20行の自動制御設備の項目においてJ2棟・J3棟の空調(監視盤一括)・衛生(各水槽満減水警報、PH異常警報及び監視盤別)一括、その他主要設備ごとの一括警報は設備センター及び守衛所に監視盤表示するとあります。また、前回(要求水準書案)の質疑回答番号80で防災センターは「無人管理です」とあります。したがって、設備センター等で異常表示が確認された際の一次対応は設備センターでの対応と理解してよろしいでしょうか。	J2棟防災センターに表示する内容の内、火災信号、防火扉、多目的トイレ呼出、エレベーター監視、ガス漏れ検知器及びガス遮断弁(No.118の回答を参照)についての緊急対応のみ、設備センター等の一次対応としますが、その他については、出入管理システムを含め事業者の1次対応とします。
149	2000_(資料2) 要求水準書	24	28	(9)費用の負担	「維持管理費に対応する年間の費用」に含まれる業務範囲は、本要求水準書のⅢ.1(一般事項)・2(建物保守管理業務)・3(設備保守管理業務)・4(清掃業務)との理解で宜しいでしょうか。	ご質問の業務範囲の他に5.受付業務及び6.レンタルラボの入居者募集業務を含みます。
150	2000_(資料2) 要求水準書	24	29	Ⅲ.本件施設の維持管理業務 に関する要求水準 1.一般事項	(9)費用の負担で維持管理費に対応する年間の費用は、40百万円(消費税等は含まない)以下とするとありますが、これは予定価格ということでしょうか。	本事業の予定価格ではありません。なお、当該箇所を次の通り変更します。 「大学が事業者を支払うサービス対価のうち、維持管理費に対応する年間の費用は、40百万円(消費税等は含まない。)程度又はそれ以下とする。なお、維持管理費相当(その他の費用を含む。)の提案価格は、年間77百万円(消費税を含まない。)以下とする。」

番号	資料名	頁数	行数	項目	質問	回答
151	2000_(資料2) 要求水準書	24	29	Ⅲ.本件施設の維持管理業務に関する要求水準 1.一般事項	(9)費用の負担で維持管理費に対応する年間の費用は、40百万円(消費税等は含まない)以下とありますが、40百万円を超えた提案を行った場合は、失格になるのでしょうか。	第二次審査における「要求水準書等適合審査」において提案内容がNo.150の回答に示す維持管理費相当の上限金額を超過した場合は、要求水準を満たしていないと判断し、失格とします。
152	2000_(資料2) 要求水準書	24	29	Ⅲ.本件施設の維持管理業務に関する要求水準 1.一般事項	(9)費用の負担で維持管理費に対応する年間の費用は、40百万円(消費税等は含まない)以下とありますが、今回維持管理費だけ公表するに至った理由を教えてください。	大学で現在実施されている維持管理費に要する費用を参考に設定しています。この費用の範囲内で要求水準を満たすとともに、最大限の効果が得られる提案を期待するものです。なお、No.150の回答を併せて参照してください。
153	2000_(資料2) 要求水準書	24	29	Ⅲ.本件施設の維持管理業務に関する要求水準 1.一般事項	(9)費用の負担で維持管理費に対応する年間の費用は、40百万円(消費税等は含まない)以下とありますが、補修・修繕、更新業務も含まれているのでしょうか。含まれる場合、どこまでの修繕・更新を想定しているのか、大学側の考え方を教えていただけないでしょうか。12年の維持管理期間中に電気設備、空調設備などは、24時間利用も考えられることから一部更新が必要になることが想定され、40百万円以内に収まるとは考えられません。	J3棟の補修・修繕、更新業務は含まれていますが大規模修繕は含まれません。これらの修繕等が必要な場合は、迅速に調査・診断を行い事業者の責任範囲であれば事業者が実施します。責任範囲が明確でない場合は、大学と事業者がその責任と負担を協議の上対応するものとします。なお、No.150の回答を併せて参照してください。
154	2000_(資料2) 要求水準書	24	29	Ⅲ.本件施設の維持管理業務に関する要求水準 1.一般事項	(9)費用の負担で維持管理費に対応する年間の費用は、40百万円(消費税等は含まない)以下とありますが、価格が公表されたこともあり、大学側が40百万円と設定した根拠(内訳)をご提示願います。	大学で現在実施されている維持管理費に要する費用を参考に設定していますが、大学の積算による内訳は提示できません。なお、No.150の回答を併せて参照してください。
155	2000_(資料2) 要求水準書	24	29	Ⅲ. 1.(9).費用の負担について	「大学が事業者に支払うサービス購入費のうち、維持管理費に対応する年間の費用は、40百万円(消費税等を含まない。)以下とする。」とありますが、仮に維持管理費用が40百万円/年を超えた場合でも、総事業費全体として予定金額内であれば問題ないという理解でよろしいですか。	No.151の回答を参照してください。
156	2000_(資料2) 要求水準書	24	30	1.一般事項 (9)費用の負担	支給消耗品に係る基本的な考え方をご教示ください。回転磨耗等、使用に伴い消耗したものは支給消耗品と考えてもよろしいでしょうか。	要求水準書に明示してある支給消耗品以外は、事業者負担とします。
157	2000_(資料2) 要求水準書	24	33	Ⅲ.1.一般事項 (9)費用の負担	サービス対価のうち維持管理業務費は40百万以下とありますが、入札金額内訳書(様式5-4)には維持管理等の対価内訳書としてSPC運営費や保険料・税金が併記されています。維持管理費とは上記SPC運営費や保険料・税金等の費用は含まないとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。 なお、No.150の回答を参照してください。
158	2000_(資料2) 要求水準書	24	33	1.一般事項 (9)費用の負担	「維持管理費に対応する年間の費用は、40百万円(消費税を含まない。)以下」とありますが、(様式5-4)維持管理等の対価内訳書のうち固定資産税等、法人税等、保険料、事業者運営費、事業者税引後利益を除外したものの合計の上限が40百万円という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。 なお、No.150の回答を参照してください。
159	2000_(資料2) 要求水準書	24	33	Ⅲ 1. (9) 維持管理費に対応する年間の費用	「維持管理費に対応する年間の費用は、40百万円以下とする」とありますが、この金額を超える提案は失格になるとの理解でしょうか。	No.151の回答を参照してください。
160	2000_(資料2) 要求水準書	25	4	J2棟の維持管理業務	事業者によるJ2棟の維持管理業務が開始する以前の、J2棟の維持管理業務に起因する事業者の損害・増加費用については、貴大学にて負担いただけるという理解でよろしいですか。	ご理解のとおりですが、個別には大学と事業者との協議により対応するものとします。
161	2000_(資料2) 要求水準書	25	4	J2棟の維持管理業務	事業者が担当するJ2棟の維持管理業務以外の補修・修繕、更新、大規模修繕に起因する事業者の損害・増加費用については、貴大学にて負担いただけるという理解でよろしいですか。	No.160の回答を参照してください。
162	2000_(資料2) 要求水準書	25	4	Ⅲ.本件施設の維持管理業務に関する要求水準 1.一般事項	(11)J2棟の維持管理業務について、J2棟の点検・保守を試算するにあたって、建築及び設備に補修・修繕、更新履歴をご提示願います。	要求水準書別表・付属資料リスト及び参考資料リスト等によりご判断ください。
163	2000_(資料2) 要求水準書	25	5	Ⅲ. 1. (11)1 J2棟の維持管理業務	前回の要求水準書(案)の質問No.94の回答でJ2棟の維持管理業務の仕様は大学が必要と認めた場合、選定事業者に開示するとのため、J2棟の維持管理業務の仕様は事業者の提案によるという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
164	2000_(資料2) 要求水準書	25	12	1.一般事項 (12)施設管理担当者	大学が定める施設管理担当者の具体的な役割と勤務時間をご教示ください。	事業者が行う維持管理業務の大学側の担当窓口です。勤務時間は「国立大学法人東京工業大学職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する規則」によります。
165	2000_(資料2) 要求水準書	25	15	Ⅲ. 2.(1)外構・植栽の維持管理業務の範囲	J2棟の外構施設・植栽及び本件事業において整備した外構施設・植栽の維持管理業務も含むものとする。」とありますが、特定できる維持管理する外構の範囲、植栽の範囲の資料をご提示下さい。	J2棟の外構施設・植栽については、参考資料2の内、土木113-1図、119図、120図、126-1図、154図に示す範囲とします。

番号	資料名	頁数	行数	項目	質問	回答
166	2000_(資料2) 要求水準書	25	21	Ⅲ. 2.(2).2)修繕・更新について	「修繕等が必要と思われる場合は、迅速に調査を行い事業者の責任範囲であれば至急修繕を実施する。」とありますが、J3棟及びJ2棟の改修部分の更新については、基本的には保守、修繕で維持管理すると考えてよろしいですか。	ご理解のとおりです。
167	2000_(資料2) 要求水準書	26	27	2.建物保守管理業務 (3) 要求水準	サ. 植栽③で、「枯れ死した植物は、同種類の植物に替える等の計画を事業者が提案し、大学の合意により取り換える。」とありますが、その場合の費用負担は、大学側と理解してよろしいでしょうか。	事業者の負担となります。
168	2000_(資料2) 要求水準書	26	32	Ⅲ.3.設備保守管理業務 (1) 設備保守管理業務の対象	J2棟既設ドラフトチャンバー・スクラパー及びJ3棟新設ドラフトチャンバー・スクラパーは実験研究用器具類のため、運用によって使い勝手等が異なるため、これら設備は学校側で行う保守・点検と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
169	2000_(資料2) 要求水準書	26	32	Ⅲ.3.設備保守管理業務 (1) 設備保守管理業務の対象	教員室・学生研究室・実験室等は清掃業務の対象外と要求水準書内に記載がありますが、上記の室は実験・研究等に関する重要な室のため対象外とされていると解釈いたしました。このことから設備機器における空調機等のフィルター清掃も対象外と考えてよろしいでしょうか。	要求水準書において、清掃業務対象外と明記された諸室については、前段、後段ともご理解のとおりです。
170	2000_(資料2) 要求水準書	26	39	Ⅲ. 3.(2).1).イ 日常巡視点検業務について	(2)業務の実施に日常巡視点検業務がありますが、日常巡視点検業務の内容については、事業者側の提案とし、必ずしも常駐者対応ではないという理解でよろしいですか。	ご理解のとおりです。
171	2000_(資料2) 要求水準書	26	41	Ⅲ. 3.(2).2) 修繕・更新について	「修繕等が必要と思われる場合は、迅速に調査を行い事業者の責任範囲であれば至急修繕を実施する。」とありますが、J3棟及びJ2棟の改修部分の更新については、基本的には保守、修繕で維持管理すると考えてよろしいですか。	No.166の回答を参照ください。
172	2000_(資料2) 要求水準書	27	33	ケ エレベーター設備	「① すべて必要時に適切に作動するようにすること。」との記載がございますが、当該設備の保守はフルメンテナンスを想定されているとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
173	2000_(資料2) 要求水準書	27	34	Ⅲ.3.設備保守管理業務 (2)4) 設備管理記録の作成及び保管	前回(要求水準書案)の質疑回答番号119で、設備運転の監視は機械監視によるとありますが、運転日誌(電力需給日誌、熱源機器運転日誌、空調設備運転日誌、温湿度記録日誌、毎月・毎年光熱水使用量)の記録作成は、J2棟1F防災センター内の中央監視盤データを基に作成するとの理解でよろしいでしょうか。	J2棟防災センター内の中央監視盤、電気室、機械室等の利用可能なデータを基に作成してください。
174	2000_(資料2) 要求水準書	27	35	3.設備保守管理業務 (2)業務の実施	4)設備管理管理記録の作成及び保管で、運転日誌及び点検記録は3年以上保管するとありますが、記録の廃棄方法についてはどのようにお考えでしょうか。また記録によっては、5年間保管するものもあります。その場合は、保管する場所などは、大学側で用意していただけるのでしょうか。	前段については、事業者による適正処分としてください。後段については、大学にて用意します。
175	2000_(資料2) 要求水準書	28	21	Ⅲ.4.清掃業務 (1) 清掃業務の対象	J2棟の大講義室は清掃の対象外と考えてよろしいでしょうか。	清掃の対象とします。
176	2000_(資料2) 要求水準書	28	30	Ⅲ. 4. (2)1)ア 毎日清掃業務	平日の8:00～17:00とありますが、この時間帯に清掃員が常駐する必要はなく、事業者の提案により清掃員を配置することによってよろしいですか。	ご理解のとおりです。
177	2000_(資料2) 要求水準書	28	36	4.清掃業務 (3) 要求水準	1)毎日清掃業務において作業計画を行うにあたり、大学の夏季休暇8/9～9/30、冬休み12/23～1/5、春休み2/16～の各期間のJ2棟の各フロア・諸室の稼働状況を教えていただけますでしょうか。	年末年始を除き、休暇に関係なく稼働しています。
178	2000_(資料2) 要求水準書	29	1	4.清掃業務 (3) 要求水準	1)毎日清掃業務 ウ.ゴミの処理において、指定場所に搬出するとあり、参考資料6に指定場所と分別内容が記載されています。回収日と回収時間帯を教えてください。	四つのゴミの種類の内、回収指定日と明記されたゴミ以外は、回収日と回収時間の指定はありません。
179	2000_(資料2) 要求水準書	30	12	Ⅲ_5_(1)業務の実施	開館時間内(要求水準書3ページに規定の8:00～20:00)に受付業務の業務従事者を配置することとありますが、受付業務時間である9:00～17:00の間配置すれば足りるの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
180	2000_(資料2) 要求水準書	30	17	5.受付業務 (2) 要求水準 1)	受付機能として、「東京工業大学すずかけ台キャンパス全般について対応できるようにする。」とありますが、各棟の位置の明示程度でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
181	2000_(資料2) 要求水準書	30	20	Ⅲ. 5.(2).4) 受付業務の兼務について	(2)要求水準に「利用者及びレンタルラボの入居者等から、本件施設の維持管理業務の不具合に関するクレーム及び要望等を受け、大学に報告する。」ありますが、維持管理業務の範囲外のクレームに対しては、大学側への連絡先はどこを窓口とすればよろしいですか。	施設管理担当者を予定しています。

番号	資料名	頁数	行数	項目	質問	回答
182	2000.(資料2) 要求水準書	30	23	III. 5.(2).4 受付業務の兼務について	(2)要求水準に「受付業務者が他の維持管理業務との兼務において一時的に不在になることも可とするが、その場合であっても来訪者が受付業務従事者と常時連絡が取れる体制を確保し、受付業務に支障がないよう十分留意すること。」ありますが、受付員が他の維持管理業務を兼務する場合、受付員の服装・基準は事業者提案でよろしいですか。	ご理解のとおりです。
183	2010.(別表1) 各室の要求水準 共通事項・凡例	1	4	(1)室面積	室面積は、内法有効面積ではなく壁芯による面積と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
184	2010.(別表1) 各室の要求水準 共通事項・凡例	1	10	(d) (1)同時使用人数	消防法上の各階の収容人数を算定するにあたり、J2棟の同時使用人数を御教示いただけないでしょうか。	付属資料9を追加しましたので、参照ください。
185	2010.(別表1) 各室の要求水準 共通事項・凡例	1	13	(f)防火区画等	建築基準法施行令114条による防火上主要な間仕切の範囲について、御教示下さい。(J2棟防災性能評価資料と防災計画書で食い違いあり)	付属資料10を追加しましたので、参照ください。
186	2010.(別表1) 各室の要求水準 共通事項・凡例	1		室面積	「付属資料4に基づく各室の床面積」とありますが、[別表2-1]各室の室面積欄に記載してある数値を「要求水準」とし、「当該面積を目標とし、機能上問題が無ければ、若干の増減は構わない」という考え方でよいですか。	ご理解のとおりです。
187	2010.(別表1) 各室の要求水準 共通事項・凡例	4	4	実験用電力等	各盤の主幹ブレーカーサイズは分岐ブレーカの合計容量でなく、消費電力の欄に記載されている容量をまかなえればよいと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。消費電力により算定される電力ケーブルを保護できるブレーカーサイズとしてください。
188	2021.(別表2-1) 各室の要求水準(一般事項)	1	1	別表2-1清掃対象室について	J3棟の清掃対象室が明示されていますが、J2棟の清掃対象室をご提示下さい。また、ご提示が無い場合はJ3棟を参考に事業者の提案と考えてよろしいですか。	J3棟を参考とした事業者の提案とします。ただし、講義室及び会議室を含むものとしてください。
189	2021.(別表2-1) 各室の要求水準(一般事項)	1	7	緊急シャワー	「室面積 0.70㎡」とありますが、【付属資料4】計画イメージでは面積が不足しているように思われます。「室面積 0.70㎡」を優先する、と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりですが、緊急シャワーなので、間仕切りのないスペースと考えてください。
190	2021.(別表2-1) 各室の要求水準(一般事項)	4	12	(h)危険物・薬品	危険物・薬品について保有する種類が未定の箇所があります。決定する時期をご指示願います。	供用開始までに決定します。なお、少量危険物保管室以外の室については、指定数量の倍数を0.2未満とすることは決定事項です。
191	2021.(別表2-1) 各室の要求水準(一般事項)	5	8	712 多目的実験室(1)	(i)その他の特殊要件の欄に「713室と一緒に利用」とありますが、具体的にどのような意味でしょうか。御教示下さい。	712室使用時は713室も同時に使用するという意味です。
192	2021.(別表2-1) 各室の要求水準(一般事項)	5	9	713 多目的実験室(2)	(i)その他の特殊要件の欄に「714室と一緒に利用」とありますが、具体的にどのような意味でしょうか。御教示下さい。また、「714室」ではなく「712室」の誤りではないでしょうか。	前段についてはNo.191の回答を参照してください。後段については、712室に訂正します。
193	2021.(別表2-1) 各室の要求水準(一般事項)	8	5	その他特殊条件	空気源・配管が必要とはどのような空気配管でしょうか。	入居者においてコンプレッサー等を設置予定であり、事業者側の対応は不要です。
194	2021.(別表2-1) 各室の要求水準(一般事項)	8	5	機械デバイス実験室(1)の使用内容	機械デバイス実験室(1)の使用内容に超精密計測を行うとありますが、床の振動レベルで具体的な目標性能レベルを御教示頂けますでしょうか。	他室(一般)と同等と考えて差し支えありません。
195	2021.(別表2-1) 各室の要求水準(一般事項)	8	6	機械デバイス実験室(2)の使用内容	機械デバイス実験室(2)の使用内容にナノイオンビーム加工装置を設置し、微細加工を行うとありますが、床の振動レベルで具体的な目標性能レベルを御教示頂けますでしょうか。また、その他に特に高い床の居住性能レベルが要求される居室はありますか。	前段については、No.194の回答を参照してください。後段については、振動性能においては特にありません。
196	2022.(別表2-2) 各室の要求水準(建築関係)	1	3	エレベーターホール	内装仕上の床の欄がタイルとなっていますが、基準階もタイルとするのでしょうか。	基準階(4階以上)については、ビニル床シート張りとなります。
197	2022.(別表2-2) 各室の要求水準(建築関係)	1	5	レンタルラボの床積載荷重	2～6階のレンタルラボの床積載荷重が9800Nf/m ² とありますが、骨組用積載荷重は2650Nf/m ² 、地震用積載荷重は1570Nf/m ² と考えると宜しいでしょうか。	骨組用積載荷重=4900Nf/m ² 、地震用積載荷重=2450Nf/m ² とします。
198	2022.(別表2-2) 各室の要求水準(建築関係)	1	6	自動ドアについて	自動扉の位置は2階風除室の入口、出口の2ヶ所、3階風除室の入口、出口の2ヶ所と考えてよろしいですか。	ご理解のとおりです。
199	2022.(別表2-2) 各室の要求水準(建築関係)	1		各室の要求水準(建築)	J2棟の男子トイレの床材が「ー」となっていますが、J3棟の女子トイレと同様にVSとなっているのでしょうか。	ご理解のとおりです。

番号	資料名	頁数	行数	項目	質問	回答
200	2022.(別表2-2) 各室の要求水準(建築関係)	5	9	713 多目的実験室(2)	(5)その他の特殊要件(建具関係)の欄に「出入口扉裏にガスボンベ設置のため、扉位置をずらす」とありますが、具体的にどのようなことを指しているのか不明です。御教示下さい。	高圧ガス持ち込み禁止範囲外(戸裏部)にボンベを設置するため、714室側間仕切壁から、900程度の位置を扉吊元とすることです。付属資料4の扉位置を参照してください。
201	2023.(別表2-3) 各室の要求水準(電気設備関係)	1		別表2-3(電気設備関係)	(C)コンセント (4)リーラーコンセントの仕様及び(5)ライティングレールの仕様を御指示願います。	リーラーコンセントは、1容量15A、接地極付とします。ライティングレールは、前段のリーラーコンセントに電源を供給するものであり容量20A、接地極付とします。
202	2023.(別表2-3) 各室の要求水準(電気設備関係)	3	7	レンタルラボの必要電源容量	(g)その他の特殊要件に「以下の容量を見込む。単相100V/200V:1.0kVA/m ² 」とありますが、実験用電力等で示されている容量に加えて上記容量を見込むという解釈になるのでしょうか。	(g)その他の特殊要件欄の「単相100V/200V:1.0KVA/m ² 、三相200V:1.4KVA/m ² を見込む」は、実験電力等欄で示されている容量を含んでいます。
203	2023.(別表2-3) 各室の要求水準(電気設備関係)	3		別表2-3(電気設備関係)	(C)コンセント (e)ケーブルラックのタイプの凡例をいただきたい。	参考資料2 E137~151図を参照してください。
204	2023.(別表2-3) 各室の要求水準(電気設備関係)	3		別表2-3(電気設備関係)	(g)その他の特殊要件(電気設備関係)内に「以下容量を見込む」という記載がありますが、(a)実験用電力等に記載の容量に追加すると考えてよいのか御指示願います。	No.202の回答を参照してください。
205	2023.(別表2-3) 各室の要求水準(電気設備関係)	4		別表2-3(電気設備関係)	512号室に少量危険物保管室の記載がありますが、危険物の種類及び数量を御指示願います。また、コンセント、スイッチ、照明、感知器が防爆型か御指示願います。	前段については、現段階で未定ですが、横浜市火災予防条例による、少量危険物貯蔵・取扱の基準を満たす危険物の種類及び数量(=指定数量未満)とします。後段は、横浜市火災予防条例によります。
206	2023.(別表2-3) 各室の要求水準(電気設備関係)	6		別表2-4(電気設備関係)	811号室分析室(1)と812号室NMR室とが別表2-2(建築関係)では、磁気シールド室になっておりますが、電気設備の処置方法について御指示願います。	特段の処置は不要です。
207	2023.(別表2-3) 各室の要求水準(電気設備関係)	12	6	(g)その他1712室	「単独アースをしたい」とありますが、接地極を新たに設けるという解釈でよろしいでしょうか。	既存接地極を使用するものとします。ただし、できるだけ既存接続が少ない回路を使用するよう配慮してください。
208	2024.(別表2-4) 各室の要求水準(機械設備関係)	3	7	その他特殊条件	ロールキャスターの排熱の仕様をご教示ください。	一般換気扇(径30cm)程度の換気量を確保するものとしてください。
209	2024.(別表2-4) 各室の要求水準(機械設備関係)	3		別表2-4(機械設備関係)	209号室レンタルラボ(2)ボンベ持ち込み禁止範囲内の記載部分に不活性ガスの記載がありますが、設置場所を御指示願います。	設置無しに訂正します。
210	2024.(別表2-4) 各室の要求水準(機械設備関係)	4		別表2-4(機械設備関係)	512号室に少量危険物保管室の記載がありますが、換気扇を防爆型にする必要があるか御指示願います。	横浜市火災予防条例によります。
211	2024.(別表2-4) 各室の要求水準(機械設備関係)	6	8	空調負荷	E. 空調・換気設備(a)空調設備(2)機器発熱・空調負荷(kw/h・m ² 以上)と記入が有る室は同空調負荷に機器発熱も含むものと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
212	2024.(別表2-4) 各室の要求水準(機械設備関係)	6		別表2-4(機械設備関係)	811号室分析室(1)と812号室NMR室とが別表2-2(建築関係)では、磁気シールド室になっておりますが、機械関係の処置方法について御指示願います。	特段の処置は不要です。
213	2024.(別表2-4) 各室の要求水準(機械設備関係)	6		別表2-4(機械設備関係)	816号室機能分子化学実験室(2)のa空調設備に面積当たりの空調負荷が記載されていますが、これは、室の全ての負荷を含んでいると考えてよいのか御指示願います。	No.211の回答を参照してください。
214	2024.(別表2-4) 各室の要求水準(機械設備関係)	7	5	都市ガス容量	G. ガス設備関係(a)都市ガスの各室に記載された口径の配管より、各室毎のガス仕様器具へ供給されるものと考えてよろしいでしょうか。	各ガス使用機器に適した口径の配管に分岐して接続するものとします。
215	2024.(別表2-4) 各室の要求水準(機械設備関係)	7	8	空調関係	クラスII Aタイプの安全キャビネットを設置し(別途工事)事業者側が必要な排気処理、排水処理はないものと想定してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。ただし、排気ダクトをメンテナンスバルコニーへ取り出せるような処置(J2棟と同等な窓横のアルミパネルなど)が必要です。排水については、リザーブドレンを利用します。

番号	資料名	頁数	行数	項目	質問	回答
216	2024_(別表2-4) 各室の要求水準(機械設備関係)	7		別表2-5(備品等)	1016号室細胞工学無菌室の(C)左記以外の備品等に安全キャビネットの記載がありますが、仕様を御指示願います。	No.215の回答を参照してください。
217	2024_(別表2-4) 各室の要求水準(機械設備関係)	9		別表2-4(機械設備関係)	1213号室実験室内(a)空調設備(2)機器発熱量内にPC×6台程度との記載がありますが、発熱量を御指示ください。	一般的なパソコン6台程度として検討してください。
218	2024_(別表2-4) 各室の要求水準(機械設備関係)	9		別表2-4(機械設備関係)	1218号室物性評価室の(d)その他特殊要件(空調・換気設備関係)に真空ポンプ用排気ダクト設置と記載がありますが、材質、サイズ、排気場所を御指示願います。また、循環式冷却水装置の排熱量を御指示願います。	前段については、入居者側で設置しますので、No.215の回答による排気ダクトの処理と同様の対応とさせていただきます。後段については、クライオスタット用コンプレッサー+循環式冷却装置で4kW程度を見込むものとしてください。
219	2024_(別表2-4) 各室の要求水準(機械設備関係)	9		別表2-4(機械設備関係)	1315号室共通機器室の(d)その他特殊要件(空調・換気設備関係)に「現段階で使用用途未定のため、記入内容はすべて想定」という記入がありますが、現時点ではこの表にて計画し、その後変更処理を行うと解釈してよいか御指示願います。	ご理解のとおりです。
220	2024_(別表2-4) 各室の要求水準(機械設備関係)	10	11	(d)その他の特殊要件	J3棟15F実験室(1)に室温から1000℃で測定とありますが、何を測定するのかご指示願います。	実験機器内での材料物性測定であり、特段の空調負荷を見込む必要はありません。
221	2024_(別表2-4) 各室の要求水準(機械設備関係)	10		別表2-4(機械設備関係)	1513号室実験室(1)の(d)その他特殊要件(空調・換気設備関係)に「室温から1000℃にて測定」と記載がありますが、特殊容器内にて測定と考えてよいか御指示願います。また、その容器からの発熱量を御指示願います。	No.220の回答を参照してください。
222	2024_(別表2-4) 各室の要求水準(機械設備関係)	12	6	空調関係	(d)二次イオン質量分析計設置の1単位のみ空調能力を2ランクUPの「ランク」とは「機器の型番」という解釈になるのでしょうか。	ご理解のとおりです。
223	2024_(別表2-4) 各室の要求水準(機械設備関係)	12	8	(d)その他の特殊要件	J3棟17F共同PJ室の空調に対し、2ランクUPとありますが、レンタルラボの空調能力を基準に考えればよろしいでしょうか、ご指示願います。	別表2-5に記載の備品から事業者にて判断した空調能力を基準としてください。
224	2025_(別表2-5) 各室の要求水準(備品等)	3		別表3(備品等)	(b)実験用備品等 クリーンベンチの仕様を御指示願います。	100V仕様300～700VA 風量15～30m ³ /min なお、クリーンベンチは全て大学(入居者)負担です。
225	2025_(別表2-5) 各室の要求水準(備品等)	7		別表2-5(備品等)	915号室生物有機工学実験室(1)の(C)左記以外の備品等欄にオートクレーブ×2が記載されておりますが、煙突が必要ないか御指示願います。また、必要な場合、材質、口径、排気場所を御指示願います。	不要です。
226	2025_(別表2-5) 各室の要求水準(備品等)	7		別表2-5(備品等)	919号室生物有機工学実験室(2)の(C)左記以外の備品等欄にクラスIIキャビネットの記載がありますが、仕様を御指示願います。	現段階で納入予定製品は未定です。なお、クラスIIキャビネットは、大学(入居者)負担です。また、外部排気タイプとなった場合の排気ダクトの処理は、No.215の回答を参照してください。
227	2025_(別表2-5) 各室の要求水準(備品等)	14		レンタルラボ分(BOT施設整備費)	什器備品等については、明確に区分できる費目としてBTO施設、BOT施設整備費にそれぞれ区分し計上することになっておりますが、【別表2-5】最終ページに「合計数のうち、レンタルラボ分(内数)」の記載があります。この数字をもとにレンタルラボ分としてBOT施設整備費に計上するとの理解でよろしいですか。	ご理解のとおりです。
228	2101_(別表3) 備品等負担区分表	1		負担区分	「負担区分-大学」とある備品は、建設期間終了後に大学にて設置するという意味でしょうか。	ご理解のとおりです。
229	2101_(別表3) 備品等負担区分表	1		負担区分	負担区分の事業者者欄に○がある備品を、設置室に応じ、BTO、BOTに分けて事業者が費用負担し、建設期間内に設置するという理解でよいですか。	ご理解のとおりです。
230	2101_(別表3) 備品等負担区分表	1		負担区分	別表2-5の(C)「左記以外の備品等」に挙げられているものは、一般備品等、実験用備品等の一部であり、要求水準書に事業者負担として記載しているものを除き「大学負担」であると理解してよいですか。また、設置時期、設置者を御指示ください。	前段については、要求水準書及び別表3にて事業者負担としているもの以外は大学負担となります。後段については、設置時期は建設工期末以降、設置者は未定です。
231	2101_(別表3) 備品等負担区分表	3		別表3(備品等)	(b)実験用備品等 記載のあるドラフトチャンバーは、同等品と考えてよいか御指示願います。	ご理解のとおりです。

番号	資料名	頁数	行数	項目	質問	回答
232	2101_(別表3) 備品等負担区分表	3		備品等負担区分表	実験用備品等でシンリンダーキャビネット等が大学の負担となっておりますが、レンタルラボ部分の備品は大学もしくは入居者の負担という理解でよろしいですか。	ご理解のとおりです。
233	2101_(別表3) 備品等負担区分表	2		研究者交流スペースの室機能に必要な什器類	摘要欄にて「要求水準書による」、負担区分「事業者」とありますが、要求水準書に具体的な什器備品、要求水準についての記載がありません。要求される什器備品、或いは要求水準について具体的にご教示願います。	事業者の提案によります。
234	2101_(別表3) 備品等負担区分表	2		負担区分	(a)一般機器等、(b)実験用備品等の最後の項目に、【別表2-5】に記載の備品のうち【別紙3】に記述以外の備品については大学負担となっておりますが、「要求水準書に事業者負担と記載しているものは除く」と記載があります。この項目に該当する什器備品についてご提示願います。	ゴミ箱、既存集合ポストの移設等が事業者負担に該当します。
235	2101_(別表3) 備品等負担区分表			負担区分	【別紙3】に記載の負担区分に基づき、事業者負担と明示されている細目欄記載の備品のみが、事業者側の調達(入札額を含む)との理解でよろしいですか。【別表2-5】「(c)左記以外の備品等」欄に記載の備品(【別紙3】に記載のないパソコン等)は大学側調達との理解でよろしいですか。	No.230の回答を参照してください。
236	2105_(付属資料4) J3棟計画イメージ(J2棟を含む)			2階平面図	(208)レンタルラボ(3)、(209)レンタルラボ(4)は、【別表2-1】各室の要求水準により、(208)レンタルラボ(1)、(209)レンタルラボ(2)と読み替えてよろしいでしょうか。	別表2-1を正とし、(208)レンタルラボ(1)、(209) # (2)に統一します。
237	2105_(付属資料4) J3棟計画イメージ(J2棟を含む)			5階平面図	(512)少量危険物保管庫は、【別表2-1】各室の要求水準によりレンタルラボスペースとしてよろしいでしょうか。	当該室は、レンタルラボスペースには含まれません。要求水準書P.6(2)、2)主たる諸室のイ、ウ欄を参照してください。なお、室名については、別表2-1を正とし、「少量危険物保管室」に統一します
238	2105_(付属資料4) J3棟計画イメージ(J2棟を含む)			5階平面図	(513)レンタルラボ(2)、(514)レンタルラボ(3)、(515)レンタルラボ(4)は、【別表2-1】各室の要求水準により、(513)レンタルラボ(1)、(514)レンタルラボ(2)、(515)レンタルラボ(3)と読み替えてよろしいでしょうか。	別表2-1を正とし、(513)レンタルラボ(1)、(514) # (2)、(515) # (3)に統一します。
239	2206_(参考資料6) すずかけ台キャンパスでのごみの処理方法等			生活系廃棄物の分別について	注意事項として「ごみは「種別」ごとに指定の色のゴミ袋に入れて、講習会受講認定証番号を必ず明記して出す」とありますが、事業者においても認定証番号は必要となるのでしょうか。必要な場合、認定証は講習会受講後約1ヶ月程度で取得できるとのことですが、維持管理業務開始前に事業者が講習会に参加して取得するのでしょうか。また、講習会は年間どのぐらいの頻度で開催されていますか。	前段については、ご理解のとおりです。後段については、年1回の開催となります。(通常時期:4月末～5月前半、講習会の実施回数:大岡山地区(2回)すずかけ台地区(2回)いずれの地区で受講も可)
240	2206_(参考資料6) すずかけ台キャンパスでのごみの処理方法等			すずかけ台地区廃棄物回収場所一覧	リサイクル品(びん・缶類、古紙)は資源化ゴミの回収場所へ搬出するという理解でよろしいですか。また、「生命事務の要許可」と記載がありますが、回収場所へ搬出する際に生命事務に連絡して許可を得てから、回収場所へ搬出するというのでしょうか。	前段については、ご理解のとおりです。後段については、搬出開始当初に事前に生命事務に連絡等手続をしていただくこととなります。
241	2207_(参考資料7) すずかけ台キャンパス年間スケジュール			施工に関する事項	参考資料7において年間スケジュールが示されておりますが、入学試験や学内の行事等で作業に制約のある日をご教示ください。	大学入試センター試験日及びすずかけ祭開催日は、休工する必要があります。
242	2210_(参考資料10) 東京工業大学すずかけ台レンタルラボラトリー運用方針(案)	1	22	2. 入居単位について	1単位:約25㎡とありますが、付属資料4のJ3棟計画イメージの区画割りで設計すると、1部屋を1単位として考えるのでしょうか。もしくは、例えば3Fレンタルラボ(1)(室面積47.90㎡)を約24㎡に分けて貸し出しとして2単位として考えることは可能でしょうか。	概ね25㎡程度の区画を1単位と考えています。後段の例示については、2単位になります。
243	2210_(参考資料10) 東京工業大学すずかけ台レンタルラボラトリー運用方針(案)	2	6	3.(1).(ウ) 賃料について	「レンタルラボの基準賃料(予定):100,000円/単位・月(共益費含む)、事業者から民間企業等への賃料:基準賃料を上限とする。」とありますが、事業者から民間企業等への賃料は基準賃料(100,000円予定)と同じと考えてよろしいですか。	原則として、基準賃料と同額としてください。なお、基準賃料以上の賃料での契約は認められません。
244	2210_(参考資料10) 東京工業大学すずかけ台レンタルラボラトリー運用方針(案)	2	25	3.(2)(イ) 入居審査	入居申請書類は入居希望者が直接大学に提出すると理解してよろしいですか。また、入居申請書類は大学が用意するものと理解してよろしいですか。	ご理解のとおりです。
245	2210_(参考資料10) 東京工業大学すずかけ台レンタルラボラトリー運用方針(案)	3	4	3.(2)(エ) 民間企業等の入居に係る契約手続き	事業者が大学より当該居室を借り受け、これを民間企業等に転貸する。とありますが、民間企業が入居する際に事業者が大学と随時賃貸借家契約を結ぶという理解でよろしいですか。	ご理解のとおりです。
246	2210_(参考資料10) 東京工業大学すずかけ台レンタルラボラトリー運用方針(案)	3	17	4.(1)④ 請求・徴収事務	事業者からの賃料及び経費等の請求・徴収事務とありますが、経費等とは具体的にどのような費用でしょうか。	水道光熱費や通信費等の徴収を想定していますが、詳細は協議によります。
247	5000_(資料5) 様式集	4	17	余白	上下左右20mmは、枠線から用紙端の余白と考えてよいでしょうか。	ご理解のとおりです。

番号	資料名	頁数	行数	項目	質問	回答
248	5000_(資料5) 様式集	4	22	右肩番号	1/2等番号を振る位置は、様式タイトル(例;施設計画における創造性)枠内の右端でよいですか。	ご理解のとおりです。
249	5000_(資料5) 様式集	5		電子媒体	電子媒体に保管するファイル形式は、計算式を残す必要がある様式を除き、全てPDF形式としてよいですか。	ご理解のとおりです。
250	5000_(資料5) 様式集	6	7	(9)設計図面、透視図	透視図の種類は、記載のもの以外を加えてもよろしいでしょうか。	図面集については、比較のため、指示した箇所の透視図に限りませんが、その他の提案書に記載する透視図は、応募者の自由とします。
251	5000_(資料5) 様式集	6	7	(9)設計図面、透視図	透視図に代えて、または透視図に加えて、模型による表現をしてもよろしいでしょうか。	透視図に代えることはできません。加えることは可能です。
252	5000_(資料5) 様式集	6	7	設計図面・透視図	枠線は必要ですか。	不要です。
253	5000_(資料5) 様式集	6	15	外観透視図	アイレベルとありますが、「目の位置」及び「アングル」については、事業者で適宜判断してよいですか。	ご理解のとおりです。
254	5000_(資料5) 様式集	6	17	内観透視図	アイレベルとする必要がありますか。断面パース的なものは不可ですか。	前段については、No.253の回答を参照してください。後段については、可能です。
255	5000_(資料5) 様式集	6	17	内観透視図	アングル等は、事業者で適宜判断してよいですか。	No.253の回答を参照してください。
256	5000_(資料5) 様式集	7	14	様式7-3-10~12	「概要と特徴」は、様式7-2と重複していく部分も考えられます。当様式は「様式7-2のまとめと提案の特徴をA3版で表現する」という認識でよいですか。あるいは、様式7-2に記載する事項と明確な違いをイメージされているのであれば、具体的に御指示ください。	「様式7-2」は提案、「概要と特徴」には建築・構造、電気設備、機械設備の一般的かつ総括的な概要と様式7-2の提案を含む案の特徴を記載してください。
257	5000_(資料5) 様式集	29	19	様式5-2、入札金額内訳書	「施設整備業務の対価」の項目の中の(その他施設整備に関して初期投資として認められる費用)の欄には、様式6-6(1)初期投資計画書(税抜き)のBTO施設費及びBOT施設費の「契約に係る費用」、「保険料」、「公租公課」、「その他」の金額を記載すればよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。なお、(その他施設整備に関して初期投資として認められる費用)の欄には、適宜欄を追加してその内訳がわかるようにしてください。
258	5000_(資料5) 様式集	29		(様式5-2)入札金額内訳書	様式5-2、様式5-3、様式5-4、様式6-6について、ワード版でなく、エクセル版を提示願えませんでしょうか。数値関係の様式なので、転機ミスを防ぐために、エクセルシートで元データをリンクで貼り付けたく存じます。もし、エクセル版が提示されないのであれば、入札参加者の方で、様式の内容が同一のものをエクセル版で作成し、提出版とし、かつ、そのエクセル版ファイルを電子媒体で提出してもよろしいでしょうか。	様式集3.(6)のとおり、様式5-2、様式5-3、様式5-4については、原本のみの提出を求めており、電子ファイルを提出する必要はありませんので、作成過程でどのようなソフトを使っても結構です。様式6-6については同一内容のものであれば、エクセルで提出することも可とします。
259	5000_(資料5) 様式集	30		工事費積算内訳書	別表2-5に備品としてある項目に関する工事費については、事業者判断で「建築工事」または「設備工事」に算入してよいですか。	局所排気ダクトや屋上排気ファン等、工事と不可分な項目は工事に算入してください。可分な備品工事については、「備品」として工事費とは別に「その他」欄に内訳を明記の上、計上してください。
260	5000_(資料5) 様式集	36	21	様式6-4 BOT施設に係る金利支払いについての提案	「※2 金利及びスプレッドは、小数点以下第三位までとします。」とありますが、小数点以下第三位未満の処理方法(四捨五入、切り捨てなど)についてご教示ください。	基準金利についてはTelerate17143ページに表示のとおり小数点第三位まで記入し、それに合わせてスプレッドも設定してください。
261	5000_(資料5) 様式集	41		様式6-9事業収支及び資金収支計算書 損益計算書 売上 施設整備業務の対価 BOT施設費	売上、施設整備業務の対価の欄でBOT施設費及びBOT金利支払額が各々1行になっていますが、BOT施設費の内訳として①レンタルラボ施設費と②レンタルラボ施設費以外のBOT施設費、BOT金利支払額の内訳として③レンタルラボ施設費の金利支払額と④レンタルラボ施設費以外のBOT施設費の金利支払額を行を追記しても、よろしいでしょうか。(レンタルラボ施設費は減額対象となるので、内訳の記載をした方が、わかりやすいのではないかと思います。)	貴見のとおり、BOT施設費の内訳として①レンタルラボ施設費②レンタルラボ施設費以外のBOT施設費を分けて記載してもよいです。なお、BOT金利支払額は減額の対象ではないので、1行のまま記載してください。
262	5000_(資料5) 様式集	41		様式6-9事業収支及び資金収支計算書 損益計算書 売上 BTO施設整備費、BOT施設費	BTO施設整備費は売上高欄ではH24年度で一括計上し、BOT施設費は、売上高欄ではH24年度からH35年度までに表記すれば、よろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
263	5000_(資料5) 様式集	41		(様式6-9)事業収支及び資金収支計算書	営業費用欄の「施設整備に関する費用」の内訳の欄には、売上欄の「施設整備業務等の対価」の内訳にある「BOT施設整備費」と「BOT施設費」を、記載すればよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

番号	資料名	頁数	行数	項目	質問	回答
264	5000_(資料5) 様式集	41		(様式6-9)事業収支及び資金収支計算書	営業費用欄の「維持管理に関する費用」の内訳の欄には、売上欄の「維持管理業務等の対価」の内訳にある「その他の費用」を除いた項目(建物保守管理業務、設備保守管理業務、清掃業務、受付業務、レンタルラボへの入居者募集業務、その他維持管理業務)を、記載すればよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
265	5000_(資料5) 様式集	41		(様式6-9)事業収支及び資金収支計算書	営業費用欄の「その他(SPC運営経費・公租公課)」の内訳の欄には、事業契約書(案)別紙8「入札金額の算出方法及びサービス対価の支払方法等」(2ページ目)の「サービス対価の区分」の「維持管理費相当」のうちの「その他の費用」の「構成される費用の内容」に記載された項目である、「固定資産税、都市計画税、土地の使用に係る固定資産税相当額、事業者の運営費、保険料等、その他維持管理業務に関して必要となる費用」を、記載すればよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
266	5000_(資料5) 様式集	41		(様式6-9)事業収支及び資金収支計算書	売上欄の「維持管理業務等の対価」の内訳の欄で、「建物保守管理業務、設備保守管理業務、清掃業務、受付業務、レンタルラボへの入居者募集業務」と「その他費用」の間に、「その他維持管理業務」の欄を、追記してよろしいでしょうか。	追加しても構いません。ただし、「その他維持管理業務」については本件事業を実施する上で必要不可欠と大学が判断した業務にのみ対価が支払われますので、建物保守管理業務、設備保守管理業務、清掃業務、受付業務、レンタルラボへの入居者募集業務と考えられる業務を「その他維持管理業務」には含まないでください。また、「その他維持管理業務」も事業契約書(案)別紙7のモニタリング及びサービス対価の減額対象になりますので、ご注意ください。
267	5000_(資料5) 様式集	42	2	事業安定化方策提案書	事業契約書(案)別紙4に基づき事業者が提案する保険内容については、様式6-10「事業安定化方策に関する提案書」に記載すればよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
268	5000_(資料5) 様式集	44		最高の高さ、軒の高さ	J2棟、J3棟、各高さは、どの部分から算出すればよいですか。	TP=61.48mをGLとして算出してください。(J2棟の最高高さ=90.87m)
269	5000_(資料5) 様式集	44		建築面積	建築面積は、J2棟・J3棟の合計のみ記載すればよいですか。	ご理解のとおりです。
270	5000_(資料5) 様式集	54		様式7-2-11 建物修繕計画の適切性	「※1 長期修繕計画における計画修繕の実施時期・内容について具体的に記載してください。 ※2 ライフサイクルコスト(LCC)低減について、工夫した点を具体的かつ定量的に記載してください」とありますが、提案としてLCC低減に向けた修繕・更新等を事業期間内の5年・10年目等を実施の場合、その修繕費等は大学側の負担であり、入札額には含まないとの理解で宜しいですか。	ご理解のとおりです。
271	5000_(資料5) 様式集	68		工程表	「引越し開始日」とともに「完成日」を記載する様式となっています。「完成日」はどの時点の日付を記載すればよいですか。	完工確認通知書の受理予定日とします。
272	5000_(資料5) 様式集	68		工程表	様式の注意書きにより、建設期間には別途発注(大学発注)工事期間、引越し期間を含む事が工事条件であるという理解でよいですか。	完工確認通知書取得に必要な工事は建設期間に含みますが、その他の工事及び引越し期間は含みません。詳細については、事業者と大学との協議事項とします。
273	5000_(資料5) 様式集	68		工程表	効率性や安全性を考え、事業者による工事と大学発注による工事を一部重複させる提案については、事業者判断と考えてよいですか。	提案については、ご理解のとおりです。提案内容の詳細については、事業者と大学との協議事項とします。